

(地図)



◎アクセス

JR長崎駅より徒歩約5分
五島町電停より徒歩10分

◎駐車場

県庁駐車場（約200台）
60分無料
※用務で来られた方は60分を超えても無料となります。連盟担当者へお申付けください。



※来庁の際は、県庁5階オープンフロアのカウンター内線電話にて【内線番号3958】にご連絡ください。

■一般社団法人長崎県観光連盟

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階
TEL (095) 826-9407 / FAX (095) 824-3087
営業時間：平日9時～17時45分 土日祝日・年末年始休み
ながさき旅ネット <https://www.nagasaki-tabinet.com/>
E-mail (代表) nagasaki@ngs-kenkanren.com

一般社団法人長崎県観光連盟【会員入会案内】



九州観光素材相談会



観光コンテンツ開発支援



海外エージェント招聘



長崎県内でのロケ支援

当連盟は、長崎県及び観光事業関係者や関係諸団体と連携して県内の関係事業の振興・地域の活性化を図ることなどを目的として設立しました。

これまで、県や関係団体と一体となって大都市圏を中心とした個人客や団体客の誘致、韓国や中国をはじめとする東アジアなどからのインバウンド客の誘致のほか、国内外に向けたデジタルプロモーションなどの情報発信を行ってまいりました。現在、長崎の街は100年に一度と言われる変革期を迎えています。こうしたことを背景に長崎県が保有する2つの世界遺産と4つの日本遺産、長崎しま旅をはじめ、長崎ならではの食や歴史、自然、文化などを活用しながら国内誘致、海外誘致、情報発信、受入環境整備などの施策を展開し、国内外からの誘客促進を図るとともに、観光客の満足度を高め、何度も本県を訪れていただけるよう、会員の皆様とともに力を尽くしてまいります。

つきましては、県内観光振興を目的とした当連盟の趣旨をご理解いただき、入会を賜りたくご案内申し上げます。なお、入会いただきました会員の皆様には、優先的に当連盟の事業情報を提供するとともに、観光客誘致における事業実施において、積極的に皆様の情報を提供・活用させていただきます。ぜひ、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【2023年8月更新】



一般社団法人長崎県観光連盟について

1. 法人設立と目的

当連盟は、長崎県及び観光事業関係者並びに関連諸団体と連携協調して県内観光関係事業の振興・地域の活性化を図り、併せて健全な観光旅行の普及発達と国際観光の振興を促し、県民の生活・文化及び経済の向上発展に寄与するとともに、国際親善に寄与することを目的とする。

(沿革)

昭和12年 5月	観光に関係する市町村、商工会議所、商工会、交通運輸その他諸団体で「長崎県観光連合会」を設立。
昭和26年 10月	「長崎県観光連盟」に改称。
昭和62年 6月	知事の設立認可を受け、「社団法人長崎県観光連盟」として公益法人化。
平成5年 7月	観光事業の広域化に伴い、運輸省所管公益法人に移管。
平成25年 4月	「社団法人長崎県観光連盟」から「一般社団法人長崎県観光連盟」に変更。

2. 事業について

- 1) 国内外の観光資源の宣伝、紹介及び観光旅行者の誘致促進に関する事業。
- 2) 観光文化の振興に関する事業。
- 3) 観光振興のためのイベント等の実施。
- 4) 観光地の環境整備に関する事業。
- 5) 観光情報の収集及び提供に関する事業。
- 6) 観光関連事業従事者の資質の向上等に関する事業。
- 7) 観光事業に係る調査研究事業。
- 8) 観光関連施設の管理運営に関すること。
- 9) 観光振興のため、地方公共団体、地方観光協会（連盟）、観光事業者等を会員として組織された全国団体の行う事業に対する拠出に関すること。
- 10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

3. 役員（令和5年6月現在） 34名

【会長】嶋崎 真英、【副会長】8名、【理事】23名、【監事】2名

4. 会員数（※正会員／令和5年6月現在） 349団体

市町村	21	観光協会	21	交通運輸	68	旅行業	29
宿泊施設	106	金融機関	2	会社・団体	19	観光施設	17
マスメディア	10	広告・印刷	29	土産品・飲食店等	27		

5. 事務局（※常勤／令和5年6月現在） 28名

【専務理事】、【総務企画部】（フィルムコミッション含む）、【海外誘致部】、【国内誘致部】、【観光コンテンツ開発支援室】、【しま旅滞在促進事業事務局】

入会のご案内

6. 年会費（正会員のみ）※年の期間は、4月1日から3月31日までとなります。
業種・会社規模等により規程がございますので別途お問合せください。
特にお申し出（退会届の提出）がない場合は、継続更新となります。

7. 会員特典

主な内容
総会に出席し、観光連盟の運営に直接参画できます。
事業や印刷物・備品等は、会員へ優先的に発注します。
国内外での誘客活動への参加、観光イベントでPRができます。
会員価格にて、「ながさき旅ネット」へバナー広告を掲載できます。
会員専用ページにて「県観連レポート」や観光統計資料を提供します。
連盟が主催するセミナー等に無料で参加できます。
年始の長崎県観光関係機関「新春賀詞交歓会」に参加し、様々な業界の会員様と交流が図れます。
優先的に長崎県のパンフレットを提供します（*在庫数により対応できない場合もあります）。また、観光DVDや画像資料を貸し出します。

8. 入会手続き

- ①別紙、入会申込書（様式1）と、会社概要又はパンフレットを連盟総務企画部までご提出ください。
※代表者以外の方を、当法人に対して権利を行使する者（指定代表者）とされる場合は、指定代表者届（様式2）を届出いただきますようお願いいたします。
- ②申込書を受け取り後、直近の理事会（通常3・5・6・10月に開催）にて承認され、正式なご入会となります。

9. 「ながさき旅ネット」への有料広告（バナー）掲載について

長崎県観光連盟では「ながさき旅ネット」に掲載するバナー広告を募集しています。

<1枠1ヵ月> 通常価格：15,000円（税別）⇒【観光連盟正会員価格】10,000円（税別）

詳細は、「ながさき旅ネット」をご覧ください

URL：https://www.nagasaki-tabinet.com/feature/advertise_nagasaki

※アクセス実績 令和4年度平均訪問者数：約23,000人／日、
総ページビュー数：約42,000ページ／日